

町民の皆様への緊急メッセージ

【期間 1月13日～2月7日】

1 不要不急の外出自粛をお願いします。

特に午後8時以降の外出自粛を徹底していただくようお願いします。

※通院や健診受診、食料等生活必需品の買い出し、必要な職場への出勤、屋外での運動や散歩など生活や健康維持に必要な場合を除きます。

2 緊急事態宣言対象地域をはじめとする感染拡大地域との不要不急の往来を自粛していただくようお願いします。

新型コロナウイルス感染症対策本部長
桑折町長 高橋宣博